

第3章 立地適正化の基本的な方針



3-1 計画の方針

洲本市都市計画マスタープランでは、まちづくりの将来像「交流でにぎわい・住み継がれる淡路島の中心都市～みんなで作る安心のまち～」として、本市の優位性を活かし交流人口の増大と安心して健康に住み続けられるまちを目指すこととし、「淡路島の地域の核となるまちづくり」「企業誘致や観光振興など賑わいのあるまちづくり」「安全・安心に住み続けられるまちづくり」「豊かな自然環境を活かしたまちづくり」「多様な主体の交流によるまちづくり」を基本目標として設定しています。

そこで本計画では、人口が減少し高齢化が進展していく見通しの中でも、安心して快適に暮らせる「コンパクトプラスネットワーク」社会を構築するため、洲本市都市計画マスタープランの都市づくりのテーマを具体化する方針として「淡路島の中心地としてふさわしいにぎわい」と「快適な島暮らしの実現」をターゲットに、「淡路島の中心地としてふさわしい魅力と賑わいがつまったまちづくり」を目指します。

都市づくりのテーマ

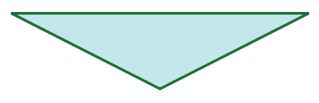
**交流でにぎわい・住み継がれる淡路島の中心都市
～みんなで作る安心のまち～**



コンパクトプラスネットワーク社会の構築に向けた考え方

立地適正化計画の基本的な方針

**『淡路島の中心地としてふさわしい魅力と
賑わいがつまったまちづくり』**



ターゲット

- 淡路島の中心地としてふさわしいにぎわい
- 快適な島暮らしの実現



淡路島全体の拠点として
島民、来訪者が
集うまち



洲本らしさを活かした
ゆとりと安らぎ
あふれるまち

3② 都市づくりの方針（ターゲット）と施策・誘導方針（ストーリー）

「淡路島の中心地としてふさわしいにぎわい」と「快適な島暮らしの実現」をターゲットに、「淡路島の中心地としてふさわしい魅力と賑わいがつまったまちづくり」を実現するため、都市づくりの方針を次のように設定します。

ターゲット 1	淡路島の中心地としてふさわしいにぎわい
---------	---------------------

都市づくり方針①	淡路島全体の拠点として島民、来訪者が集うまち
島内最大のバスターミナル、医療施設、大規模ショッピングセンターを擁し、島内随一の都市機能集積地となっています。しかし市民から利便性向上を求める声もあることから、拠点へのさらなる都市機能の誘導と拠点へのアクセス性向上により、島民の暮らし向き向上と来訪者が島内ライフを楽しむ、個性的でにぎわいあるまちを目指します。	

【ストーリー】

日常生活はもとより、これまで神戸まで橋を渡って済ませていた用事を少しでも淡路島の中で完結できるよう、淡路島の中心地である本市中心部に都市機能を誘導することにより島内交流の活性化を目指します。あわせて、市内各地域はもとより淡路市・南あわじ市から利用しやすくなった路線バス等を利用することにより、島民だけでなく来訪者の往来を増やします。

誘導方策 1	島全体から求められる都市機能の立地集約・集積
--------	------------------------

- 本市中心部へは、島内で求められる都市機能の誘導を進めるとともに、土地活用が見込まれるエリアにおいて、未利用地を活用した市街地再編を行いながら、自転車通行空間も考慮するなど街路空間を見直すなど来訪者が歩きたくするような道路を形成します。

誘導方策 2	公共交通ターミナル機能の充実
--------	----------------

- バスターミナルを起点に島内、市域の地域拠点、地域交流拠点や生活拠点を結ぶ路線バスの利便性向上に取り組むことで中心拠点へのアクセス性を確保するとともに、外国人も含め来訪者のターミナルの利用しやすさを向上させます。

誘導方策 3	魅力ある街並みづくりの推進
--------	---------------

- 旧鐘紡紡績工場跡の赤レンガ建築群や海岸、碁盤目状の城下町景観など、市内に点在する観光資源を有機的につなげるとともに、民間活力や観光客を呼び込み、洲本市の歴史・文化を後世に引き継ぎながら、創造的で活力あふれるまちづくりを進めます。

ターゲット2	快適な島暮らしの実現
--------	------------

都市づくり方針②	洲本らしさを活かしたゆとりと安らぎあふれるまち
----------	-------------------------

都市の利便性を享受しながら、空き家空き地や道路空間を活用し、洲本だからできる空間的ゆとりと災害を受けない安全安心な暮らしを実現するまちを目指します。

【ストーリー】

都市機能が集積してきた中心拠点をはじめ、生活サービスに最低限必要な機能が確保されてきた各地域の拠点において、津波、水害や土砂災害のリスクが著しく低い場所への居住が進み、身近な自然や文化を享受しつつ便利になり暮らし向きを向上させます。

誘導方策1	拠点周辺への居住誘導
-------	------------

- 広域中心拠点周辺の居住誘導を推進するエリアやその他の拠点周辺については、空き家や空き地を活用し建物敷地規模の拡大や空き地のコモンスペース化など、ゆったりと快適に暮らせる取組を行います。
また、居住誘導を推進するエリアだけでなく、拠点周辺の居住を誘導することで利便性を享受できるエリアについては、災害の危険性を有するところを避けるとともに、既に一定以上の都市機能の集積が図られている場所では、避難対策を徹底するなど、安心して居住できる場所への誘導を図ります。

誘導方策2	暮らし向きを向上させる交通ネットワークの形成
-------	------------------------

- 広域中心拠点の居住エリアはもとより、広域中心拠点の周辺やバス停が利用しやすい市街地では、居住環境の向上に取り組み徒歩や自転車での移動を活性化させるなど、持続可能な市街地形成を進めます。その他の拠点周辺については、地域や集落等の足となる路線バスの利便性向上に向け、路線の運行本数の見直しなど使われる公共交通を目指すよう関係機関に働きかけるとともに、コミュニティバスやデマンドタクシーなど身近な市民の足となる公共交通については、新型モビリティの導入も含め地元と検討していくこととします。





3-3 目指すべき都市の骨格構造

まちづくりの方針を実現するためには、洲本市の都市構造の特性をふまえて活かしていく必要があります。特に本市の場合、都市計画区域外（立地適正化計画区域外）の五色地域も含めて目指すべき都市の骨格構造を構築することとします。

本市の都市構造は、本市を神戸淡路鳴門自動車道が貫き、比較的高度な都市機能が集積する中心拠点から隣接市や市内他地域へ都市幹線、地域幹線が伸び、中心拠点及びその周辺で環状道路を形成しています。各幹線の先もしくは幹線上に旧町の中心部など各地域の既存コミュニティなどに拠点を位置づけ、地域の実情にあわせて必要な都市機能の集積を進めるとともに、過度な自動車依存から脱却し、都市の骨格を成す交通網から身近な日常生活における人々の足となる交通網まで、階層性をもった交通ネットワークによって拠点間の連携・補完を図ります。

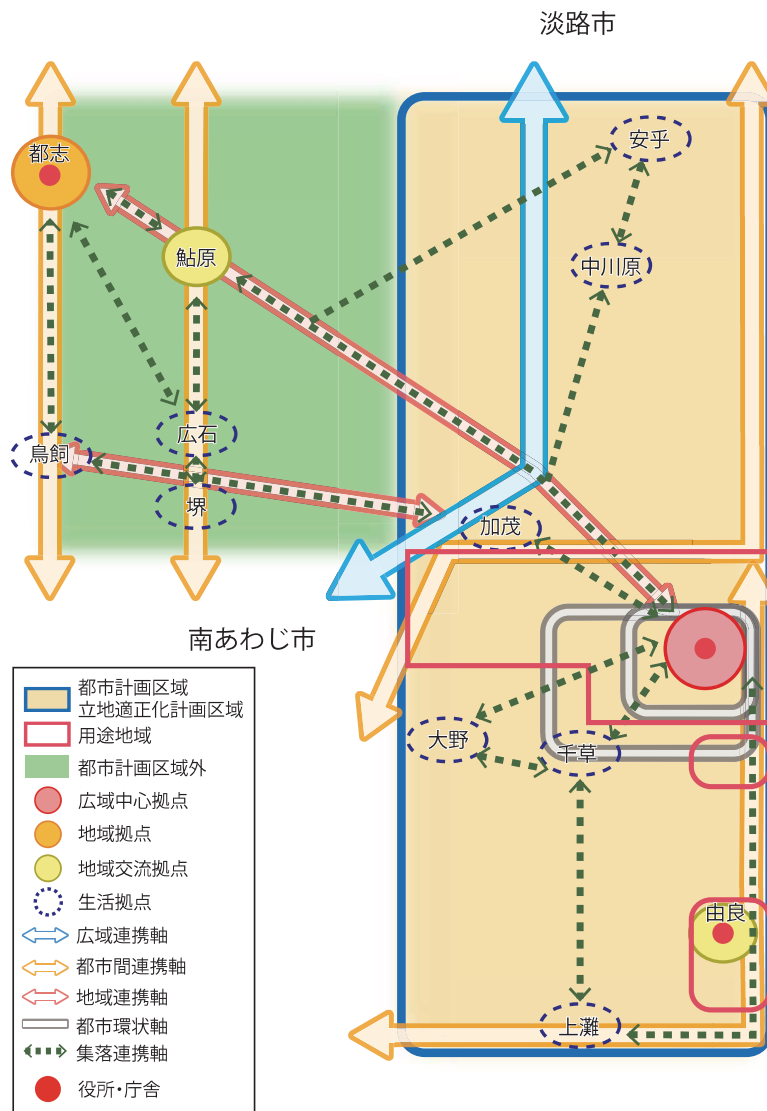
さらに、各拠点へメリハリのある居住地を維持・形成することにより、郊外に広がる農地や森林といった自然環境と調和を図りながら、市民生活に必要な機能を都市全体で満足させつつ、利便性だけではない洲本らしい生活の質、価値や活力を高めることのできるような『多極ネットワーク型コンパクトシティ』の形成を目指します。

■拠点の配置

島の暮らしやにぎわいの源となる都市機能が集積する「広域中心拠点」	凡例記号： 
<p>淡路島の最大ターミナルであるバスターミナルをはじめ、県立病院、大規模集客施設、市役所などが集積するバスターミナル周辺を洲本市の「広域中心拠点」とします。</p> <p>「広域中心拠点」では、行政、医療、商業、交通機能や生活サービス、観光交流に資する機能の維持・誘導を図り、市民や島民の暮らしや交流を支える拠点を形成します。</p>	
本市の副次機能を有し地域の生活と交流を支える「地域拠点」	凡例記号： 
<p>都志川下流部・都志港周辺に発達し本市の副次機能を有する市街地のうち、五色地域の中心的な交通拠点である五色バスセンター周辺を「地域拠点」とします。</p> <p>「地域拠点」では、公共機能、観光交流機能の維持とともに、特に生活上重要となる健康・福祉機能の充実を図ります。</p>	
「地域交流拠点」	凡例記号： 
<p>広域中心拠点、地域拠点や他市を結ぶ幹線道路が交差し公共機能等が集積する鮎原地区や本市の漁業の拠点であり港周辺に集落が形成されている由良地区の市街地を「地域交流拠点」とします。</p> <p>特に生活上重要となる健康・福祉機能の充実を図ります。</p>	
「生活拠点」	凡例記号： 
<p>広域中心拠点や地域拠点から離れた集落において、集落の中心であり必要最低限の生活サービス機能の維持を図るため、各地区の公民館又は出張所を「生活拠点」とします。</p> <p>なお、広域中心拠点や地域拠点、地域交流拠点等と円滑なネットワークを維持するとともに、地域の伝統や産業の維持継承に努めます。</p>	

■軸の設定

広域連携軸	神戸淡路鳴門自動車道については、京阪神方面や四国方面との連携の強化を図ります。	凡例記号：↔
都市間連携軸	国道28号、主要地方道福良江井岩屋線、主要地方道大谷鮎原神代線、主要地方道洲本灘賀集線など、他都市と結ぶ主要幹線道路では、円滑な交通の確保を図ります。	凡例記号：⇔
地域連携軸	主要地方道洲本五色線、一般県道鳥飼浦洲本線など、洲本地域と五色地域を連絡する主要幹線道路で、一体の都市としての発展を目指して、地域間の連携を図ります。	凡例記号：↔
都市環状軸	主要地方道洲本灘賀集線や市道である小路谷千草線、宇原千草線、加茂中央線や物部曲田塩屋線などは、本市中心市街地の重要な環状軸として位置づけ、円滑な市街地の交通環境を形成します。	凡例記号：〰
集落連携軸	主要地方道洲本五色線、主要地方道大谷鮎原神代線、主要地方道福良江井岩屋線、主要地方道洲本灘賀集線、一般県道倭文五色線、一般県道上内膳塩尾線、一般県道鳥飼浦洲本線、一般県道相川下清水線、一般県道安乎鮎原線、一般県道洲本松帆線、一般県道広田洲本線、一般県道下内膳物部線は、地域コミュニティの維持や市内移動の補完を図ります。	凡例記号：⇨⇩⇪⇬



■目指すべき都市の骨格構造